

## 信用格付を付与するために用いる方法の概要（金融機関—保険会社と不動産投資信託を除く）

フィッチの金融機関の格付は、銀行／金融機関の信用力に影響を及ぼす個別の要因（格付の構成要素）に基づき決定される。銀行固有の財務力は存続性格付（VR）によって表され、また、必要な場合に外部支援を受ける蓋然性は政府サポート格付（GSR）又は株主サポート格付（SSR）に反映される。銀行の発行体デフォルト格付（IDR）と債券格付は、VR と GSR 又は SSR から導出される。銀行単独の財務力に基づく格付（VR が付与される場合は VR によって表される）と、外部支援の蓋然性を考慮した格付（GSR 又は SSR）を決定し、これら二つのうち高い方を長期 IDR として付与することが一般的である。金融機関の IDR は、通常、政府機関以外の第三者の債権者に対する一般債務のデフォルト・リスクを反映する。

VR の評価に際しては、まず事業環境を評価し、次に事業特性、リスク特性、資産クオリティ、収益状況、自己資本・レバレッジの状況、資金調達・流動性の状況を評価する。VR は、金融機関が破綻するリスク、すなわちデフォルトする、又は存続性回復のための特別な支援若しくは劣後債務の損失吸収が必要となるリスクを評価するものである。

GSR、SSR は、必要な場合に金融機関が特別な支援を受ける蓋然性についてのフィッチの評価を反映している。かかる支援は、通常、所在国の政府当局による支援（GSR）又は株主による支援（SSR）であり、銀行に対しては、GSR 又は SSR のうち、信頼性が高いと考えられるいずれか一方を付与することが通常である。

金融機関の債券格付は、個々の金融債務の全般的な信用リスクに関するフィッチの評価を表すものである。債券格付は、個々の債務がデフォルトする蓋然性（又は「債務不履行」リスク）と、デフォルト／債務不履行時における回収見込みの評価を織り込んだものである。また、銀行破綻処理制度の継続的な整備、とりわけ銀行破綻処理計画の進展による影響も含まれている。

金融機関の無担保一般債務の格付は、通常、当該金融機関の長期 IDR と同水準になるが、実質的に、回収見込みに高い優位性が認められる場合にはノッチアップ、または、高い劣後性が認められる場合にはノッチダウンされる可能性がある。劣後債務は、通常、債務者の VR を起点にノッチングされ、ノッチング幅は破綻リスクに上乗せされる債務不履行リスクによる増分と、デフォルト時の回収見込みによって異なる。

本格付方法の詳細については、「Bank Rating Criteria」（2021年11月12日付）及び「Non-Bank Financial Institutions Rating Criteria」（2020年2月28日付）をご覧ください。